

第5回 深谷市水道事業運営審議会 会議録

1 開催日時及び場所

平成28年6月28日（火） 午後1時30分～午後3時45分
深谷市水道庁舎第一会議室

2 出席者

審議会委員：岩崎会長、小林副会長、斉藤委員、引間委員、武政委員、梅澤委員、高田委員、石塚委員、村岡委員、大渡委員、田中委員、村尾委員、山崎委員（15名中13名出席）

事務局：中野環境水道部長、田村環境水道部次長兼水道工務課長、蕨塚企業経営課長、神田水道工務課課長補佐、青木企業経営課課長補佐、金澤施設係長、橋本企業経営係長、高橋料金係長、山本主査、小林主任、関根主任、菅沼主事（12名）

3 審議会次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 収支計画の変更（案）について
- (2) 水道料金改定（案）について
- (3) その他

3 閉 会

4 会議録の確定

委員の署名

村岡 彰	大渡 栄久美
------	--------

確定日時：平成28年7月27日

○議事録

発言者	内容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>それでは、定刻を過ぎておりますので、ただ今から「第5回 深谷市水道事業運営審議会」を開催させていただきます。本日、司会進行をさせていただきます「企業経営課 青木」と申します。よろしくお願いいたします。本日、大野委員と今井委員が都合により欠席ということで報告を受けております。村尾委員につきましてはまだ到着されていないのですが、現在の12名で審議会を開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではですね、まず、会議録の署名人について取り決めさせていただきます。審議会委員名簿の順に、2名ずつ署名をしていくという形になっておりますので、今回の審議会会議録の署名人は、村岡委員と大渡委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>2. 議事</p> <p>それでは、「次第2 議事」に入りたいと思っております。まず、配布資料の確認をお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">【 配布資料確認 】</p> <p>以上でございます。不足の資料はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、岩崎会長、議長として進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>みなさんこんにちは。梅雨のさなかということで何かと鬱陶しい中、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。只今より議長として務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿いまして進行させていただきますが、審議も5回目ということで大詰めにもなってきました。皆様に忌憚のないご意見をいただき実りあるものになりますようご協力をお願いいたします。</p>

	<p>はじめに、「議題1 収支計画の変更(案)について」でございますが、前回の審議会の内容を振り返るとともに、収支計画の変更案について事務局から提示がございますので説明をお願いいたします。それでは事務局よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【 収支計画変更(案)について説明 】</p>
議長	<p>ありがとうございました。前回の質疑内容の確認と合わせて、料金改定を含めた収支計画変更案ですね、今回変わったところ等がございましたのでそれについて説明をいただきました。委員の皆さまの質疑を受けたいと思いますので、何か聞きたいことがございましたらよろしく願いいたします。</p> <p>前回の収支計画から今回の案が出てきたというのは若干数字の見直しというのが主なところですよ。</p>
事務局	<p>はい。そうですね。</p>
議長	<p>それと経費の削減と増収の取り組みは、こんなことをやっている、こんな状況でやっている、併せて今まで一生懸命取り組んでいるというのが見えるのですが、そんな状況ですかね。</p> <p>何かございましたらお願いします。</p>
E委員	<p>経費削減の5ページですけれども、4番で老朽管更新に伴って漏水量の減、0.5%のアップとありますが、家庭に換算すると何戸分くらいですか。</p> <p>管が老朽していると結構漏水が問題になるんですよ。先月、読売新聞に秩父市役所のこと載っていたので気になって。先月の5月31日に載っていたんですよ。漏水で老朽管対策と人口減で負担増というタイトルで。結構大きく取り上げられていましたのでちょっと気になりました。</p>

事務局	<p>概算になってしまうのですが、配水量が年間1,800万m³としますと、漏水量が年間90万m³漏れていることになりまして、0.5%ですので。それを一般の家庭が2か月で40m³使ったとすると、3,750世帯分くらい改善されたという計算になります。</p>
E委員	<p>ありがとうございます。</p>
N委員	<p>資料3の6ページの収納率の向上というところなんですけれども、0.5%収納率が上がりましたと、民間委託している金額と、収納率が上がった0.5%でいくら収納があったのかというところを教えてください。</p>
事務局	<p>民間業務委託をしたのは平成21年度からとなっております。この平成21年度に民間委託した時に、職員の削減を4名させていただいております。料金に対応している職員は4名ということで、ただ全体としては、その当時こちらの浄水場を更新するような形でしたので、技術職員の方を増やしておりますので、実際のところはこちらの表の職員数のところは2名ということになってはいるのですが、実質的には料金担当の職員を4名減少させていただいております。それに対して、すいません、今手元にその当時の委託を出した時の決算額を持ってきておりませんのでそちらを用意できれば。</p>
N委員	<p>まあいいですよ、細かい数字ではなくて、要は0.5%増やすために民間委託でよりお金がかかっている意味がないなということです。それはいいですね。1,160万円は年間でプラスになっているということですよね。</p>
事務局	<p>はい。ほぼ職員数の減と委託に出している金額というのはほぼ拮抗しておりましたので。逆に委託に出している費用の中には、例えば、料金の通知のような印刷物、そういったものもすべて委託料の中に含まれておりますので、それまで自前で印刷で用意していたものもすべて、そちらに移った上で職員4名の減少と、委託料に出したものでほぼ拮抗している状態ですので、さらに削減はできていると。実際のところ収入の方だけで実質的に1,160万円程度増加に転じているというのが実情でございます。</p>

N委員	わかりました。0.5%は徴収、収納ができなくて、それはもう最終的には徴収できないと、そういうものは0.5%くらいなんですわね。
事務局	そうですね。0.5%くらいは不納欠損という形で処理をさせていただいております。
N委員	0.5%は他の市町村と比べると優秀ですか。
事務局	他の市町村ともさほど変わりはないと思います。
N委員	そのくらいなんですわね。ありがとうございます。
議長	はい、ありがとうございます。他にどなたかございますか。
O委員	増収への取り組みの現金預金の運用についてですけれども、証券会社から都道府県債を購入する債券運用を実施というのは、都道府県債に限られているのですか。
事務局	資金の運用につきましては、安全で元本が保証されたところへ運用をとということになっておりまして、都道府県債以外には国債ですとか、東日本大震災以前は東電の社債も対象となっていました。実際のところ国債と都道府県債を比較いたしますと、都道府県債の方が運用した時の利率が高いということでそちらを選択させていただいております。
O委員	安全優先で都道府県債に絞っているという感じですか。
事務局	はい。こちらでも都道府県債のなかでも一番付き合いの多い埼玉県債を多めに運用しており、同じ都道府県の中でも格付けがございまして、財政状況のあまりよくない自治体の方が金利が高くなるということになっておりまして、兵庫県債、大阪府債、北海道債というところを運用させていただいたところでございます。
O委員	証券会社は特定のところですか。

事務局	<p>これは深谷市内に当時支店等のありました、SMB C証券、野村証券といったところになっております。</p>
〇委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>他にどなたかございますか。</p> <p>ちょっとよろしいでしょうか。先ほどの取り組みの関係の6ページで不用資産の売却予定がありますよね、1,000万円の。他にも水道事業では不用資産を持っているのですか。</p>
事務局	<p>不用資産となった用地は持っております。ただ問題としましては、すべて上物とか、井戸といった形で、かなり深い井戸が掘られたような、そういった構築物が残った状態の土地が多いものでして、国済寺の区画整理地内の土地に関しましては、区画整理の換地によりまして生み出された土地ということで、更地の土地になっております。こちらの土地につきましては今後使う予定等がないので売却をさせていただきたいと考えております。他の土地ですと構築物を撤去しないとなかなか売れないというのがございまして、そうすると今度は逆に利益ではなく損失が発生する可能性が高いというものになっております。ただ処分の方は考えていきたいと思っております。</p>
議長	<p>わかりました。よろしくお願いします。</p> <p>他にどなたかございますか。</p> <p>前にも聞きましたよね、内部留保資金がどれくらいあればいいかというのは聞きましたよね。</p>
事務局	<p>はい。一応、大きな事業をしてゆく上では20億円程度あった方が、途中の支払いの関係がでけますので、こちらに見えているのは3月31日時点で生み出される金額となりますので、20億円程度手持ちがないと工事の方が実施が難しいというものです。</p>

議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうですか、A委員さん何かございますか。</p>
A委員	<p>先ほどの、議長から質問のあった不用資産の売却のところで、どことどの場所があるのか質問されたと思うのですが、その答えをまだ聞いてないですけど、国済寺だけしか。</p>
事務局	<p>不用資産といたしましては、岡部浄水場を拡張して、幡羅町浄水場、普済寺浄水場を統合させていただいております。ですので、そちらの2か所は稼働しておりません。今後そちらを使う予定もないというのが現状です。そういったところも対象としてはございます。それ以外にもですね、以前から持っている施設がそのまま残っているような資産をいくつか持っております。そのひとつが台坂浄水場というのが、台坂と稲荷坂の間にあるんですけども、正智深谷高校の反対側になるんですね。あとは八幡西浄水場というのが、八幡神社というのが寄居県道を真っ直ぐ行きますと、マルヤスさんの交差点があるんですけども、そちらから南中の方へ少し入っていった家混みの中にございます。それ以外にも、旧岡部の南岡の井戸の関係ですとか、そういったところがいくつかございます。ただいづれもすべて構築物が既にございまして、そちらをまずは撤去しないと、売れないかなという状況ではあります。</p>
A委員	<p>売るためにはそれを撤去しながらという、いっぺんにはできないんでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね、今の土地の地価との兼ね合いでマイナスになる可能性も、市全体で考えた場合ですと、場合によっては売るべきというところもあるかも知れませんが、現状では水道事業ではそこまではできないかなという状況です。</p>
A委員	<p>そういうところは、蚊の媒介が多いとかってありますけど、草掃除とかはやってもらってるんですか。</p>
事務局	<p>現状、持っている資産の維持管理については、浄配水場の維持管理業務委託の中でやらせていただいておりますので、草刈りとか、除草関係とかも全てやって</p>

	<p>いただいております。</p>
A委員	<p>その部分は安全ということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
A委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
議長	<p>他に何かありますか。C委員さんどうですか。</p>
C委員	<p>今日の説明で分かった訳ではないですけど、振り出しに戻るような話になって申し訳ないですけど、改善された案ですとか増収の取り組みなどが出てきますけど、総合的に見たときに赤字になるのは人口減だとかそれを使うための機械の改善のために使用料が少なくなる、そういったものも考えられることだと思うんですね。まあ、そういうことだと説明されておりますけれども。その時に各設備関係、浄水場とかそういったものを統合したり廃止したりして総合的にはそういう努力をしていると思うんですけど、深谷市の人口を考えたときに、その辺のことが設備が大きくなっているのか、少なくなっているのかが見えない。そういう形でもう少しバランスがどうなのか、数字を並べるのは簡単ですが、そういったものも考慮されているのかどうかが見えない気がします。</p>
議長	<p>今の件について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>施設の統廃合を検討する時に将来の水需要予測を立てて検討しているんですけども、検討する中でだんだん水需要予測が下がっていますので、それに見合った施設の大きさにはしています。ですから、単純に今ある統合する前の施設を足して岡部浄水場の数字にはなっていませんので、現実的には小さくなっています。能力としてはですね。</p>
C委員	<p>ちょっとよくわからない。</p>
事務局	<p>具体的に言いますと、幡羅町浄水場の能力と、普済寺浄水場の能力と、元の岡</p>

	<p>部の浄水場の能力の3つを足して、今の新しい、新岡部浄水場ができていますけれども、3つ足した能力と新しい浄水場の能力を比べますと、新しい浄水場の方が下がっていますので、サイズ的にはダウンサイジングという形になっています。</p>
C委員	<p>単純に考えると、人口減であるからダウンサイジング、単純な考えとしてはそれほど設備にお金を掛けなくてもいい気もします。その辺はどうお考えですか。すごく単純な話です。</p>
事務局	<p>単純に今ある能力をそのまま更新するというのは確かに人口減少に向けてはよくないと言いますか、そういう方向にはいくべきと思うんですけど、今現実として送らなければならない量というのもありまして、それはどうしても外せない量というのがありますので、今後給水量がだんだん減っていく可能性があるんですけども、今現在送っている量というのでも考慮しなくてはならないものですから、その辺も含めて検討してこういった施設の能力になっているというのが現状です。将来的には下がっていきますけれども、今送らなければならないという使命がありますので。それはご理解いただきたいのですけれども。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>
C委員	<p>はい。</p>
N委員	<p>すいません。今の質問に追加ですが、我々は設備がどれくらいのスペックなのかはわからないので、単純に今からだんだんと人口が減っていくということを考慮した上で、人口のスペックとして妥当なのか、それともスペックオーバーしているのか。そういうところが比較できればと、近隣の市町村とも比較できれば、何かそういう数字があれば、数字でなくても感覚でもいいですけど、教えていただければありがたいなと思います。</p>
議長	<p>今の件について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>近隣と言いますか、深谷市と近い近似値の自治体というのがあるんですけど</p>

	<p>も、そういったものと比較している経営分析表というのがありまして、今その資料を取りに行っております。先ほど、C委員さんが質問されていた、統廃合した関係ですと、前の岡部浄水場、普濟寺浄水場、幡羅町浄水場、そちらの方の能力だと、1日あたり57,360㎥という1日あたりに配水できる能力があるんですけども、これが現状の岡部浄水場、こちらが1日最大で20,610㎥ということになっております。その差で、36,750㎥減らしていると、数字だけで申し上げるとそういう形で将来人口が減少するということを見据えて、今の人口をカバーしつつ将来の人口も考えて、相対的には配水できる水量を減らしているという状況にあります。経営分析表がありますので少々お待ちください。</p> <p>よろしいでしょうか。全国的に経営分析表というものを、すべての自治体の方で水道事業も下水道事業も作って公表しているんですけども、こちらで平成26年度の実績ですと、深谷市では76.25%の施設利用率となっております。深谷市と近い近似値の自治体の平均、こちらが62.12%ということですので、平均よりは深谷市のほうが有効に、現状では26年度の決算ということになっておりますので、こちらが27年度になりますと、幡羅、普濟寺の浄水場の関係が統一されたものになりますので、数字が変わってくるかと思えます。現状では26年度では全国的な平均よりかはいい数字であります。</p> <p>この数字が、施設の利用状況が適正な規模かを判断する指標になっておりまして、他市町村と比べましても深谷市が一番いい数字になっております。近隣でいきますと熊谷市では75.57%、本庄市になりますと、58.03%となります。羽生、加須、秩父といった近隣の市、さいたま市と比べましても施設利用率については深谷市は高いという形になっております。</p>
事務局	
N委員	<p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>他にどなたかございますか。</p> <p>今の話で考えると、深谷市はあと24%余裕があるということですか。単純に考えると。そういうことですかね。</p>
事務局	<p>はい。</p>

H委員	<p>人員の削減と今後の見通しというところで、人員削減が随分されますけど、水道とかインフラでは大事なところの人員が減ってしまうと、何かあった時に人が足りなかったりということが心配なので、できれば私は自分の生活にとって大事なところの人はあまり減らして欲しくないなと思うんです。もっと別のところで、人の余っているところで、水道はすごく大事なのでそこで人を減らさなくてもいいんじゃないのかなと個人的に思ったりして、これでやっていっても何か大きな地震とかがあった時に、実際メンテナンスなどの面で足りるのかなと思うのですけれど。</p>
事務局	<p>大変ありがたい意見を頂いたんですけども、なかなかバランスを取るのが難しくてですね、何かあれば人が必要になるという事業なんですけれども。BCPという業務継続計画というものがありまして、もし何かあった時にどうやって業務を継続していくかというものがありまして、その時にはですね、水道の経験者の職員、他の部署にいる職員ですね。そういう人にも手伝ってもらおうということを考えております。今余計にいても仕方ないので、いざという時にはそのように対応していきたいということで、若干人数を減らしてきているんですけども、そのようにご理解いただければと思います。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>
H委員	<p>はい。</p>
議長	<p>他にどなたかございますか。D委員さん何かございますか。よろしいですか。G委員さん、どうですか。</p>
G委員	<p>いいです。</p>
議長	<p>いいですか。出尽くしましたでしょうかね、どうですか、みなさん。あとでまたこんなところが思いつきましたら聞いていただければと思います、よろしくお願いします。</p> <p>それでは委員のみなさまには色々なご意見いただきましたので、私の方では意見が出尽くしたと考えたいと思います。採決につきましてはこの後の、料金改定</p>

	<p>の案と合わせて行いたいと思いますので、この場では採決は問いませんので、内容について概ねご了承という形で委員のみなさまはよろしいでしょうか。いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
議長	<p>よろしいですね。ありがとうございます。それでは、計画の変更案についてはですね、事務局が提案しました案で概ね了承したものとします。それではこの後料金の改定案について説明を受けますので、ちょうど1時間を過ぎましたので、ここで10分休憩をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>【 10分間休憩 】</p>	
議長	<p>では再開をさせていただきます。続きまして、「議題2 水道料金改定（案）について」先ほど了承いただきました収支計画案を踏まえて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【 水道料金改定（案）について説明 】</p>
議長	<p>ありがとうございました。改定案3を基本に説明いただきました。これについて委員のみなさまのご意見、ご質問を受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今回6、7ページに早見表が出ておりますので、各家庭で私のところはどれ位使っているのかな、ということで早見表を見れば一目瞭然でどれくらいの改定があるのかわかりますのでその辺も踏まえてよろしくお願いいたします。</p>
G委員	<p>質問よろしいですか。一般家庭、要するに家族5人構成、これくらいの方の家庭は2か月でどれくらいの使用料が多いのか教えていただけますか。</p>

事務局	今一般的には、一世帯が3名をちょっと切るくらいですが、3名ですと30～40㎡、このあたりになってきます。単純計算ですと一人10㎡というところだと思います。
G委員	もう一つ、基本料金だけという方はどれくらいいたんですかね。
事務局	基本料金だけですと、件数でいうと2, 133件。これは口径13mmのみになっていますが、構成でいうと5%弱で4.87%ですね。 20mmはちょっとわからないのですが、すいません。
G委員	いいですよ。
議長	今の基本料金だけの方は、今回でいうと6ページを見ると差が減額になっているということですよね。
G委員	こういった基本料金だけの方は、節水にも協力してくれている人が含まれていると思うんですよね。こういう人たちには恩恵被ると思うんですよ、マイナスですからね。使う人は大体2割～3割、3割は一部の人だけなので、大体2割は負担すると、そんな感じで表的にはいいんじゃないでしょうか。95%の人は何らかの形で値上がるけども、5%の人は助かる人もいるわけですからね。
G委員	前回の資料から見るとですね、熊谷、行田このちょうど間に入ってきますよね。本庄は特別がくっと低いものですから、概ね熊谷、行田と並べるとちょうどいいところではないでしょうか。そう思いますね。
議長	今の委員さんの質問で事務局は意見がありますか。
事務局	若干、水量が多くなると熊谷市をちょっと上回る形で、行田市にある程度は近い推移になってくると思います。概ね、埼玉県の平均の料金があるのですが、そちらと同じくらいの金額になってこようかというところでございます。
議長	30㎡で年間4,080円の増額ということになるわけですね。

<p>L 委員</p>	<p>他にどなたかございますか。</p> <p>先ほどG委員から3案は妥当な案ではないかという意見がございましたが、他の委員さんはどうですか。もう少し上げてもいいんじゃないかとか、そういう意見があれば。</p> <p>同じような意見ですが、私は役目柄一人暮らしの高齢者のお宅に伺っているのですが、そういう方は例えば、一人だからお風呂はもくせい館とかそういうお風呂に行ったりしてそういう方はおそらくすごい水道料は少ないですよ、おそらくね、そういう方がお安くなるのは、結構生活がギリギリの方もいらっしゃるの、私はこれを見て、そういう方がお安くなるのはいいかなと思いました。</p>
<p>議長</p>	<p>まさに6ページを見てですね。</p>
<p>L 委員</p>	<p>そうです。表を見て、おそらくそういう方は日常ちょっと使うくらいでお風呂はお家で沸かさないとすると、ここの赤字のところへ入って、喜ばれるんじゃないかと思って見ていました。</p>
<p>議長</p>	<p>貴重なご意見をいただきました。他の委員さんはどうでしょうか。</p> <p>1ページ目の6. 4倍から4倍へってこの辺についても、倍率が妥当になってくるんですかね。今までは11m³~20m³までが安かった訳ですからね。倍率も6. 4倍というような数字になった訳なんですけども、今回は10m³までが50円ということで、202円ですから4倍ということですから。</p>
<p>事務局</p>	<p>よろしいでしょうか。前回の審議会の資料の方でご提示させていただいた11ページのところに近隣市の増増度というものを示させていただいております。こちらで一番最大になるのが秩父市で3倍、次点が加須市で2. 7倍、さいたま市と本庄市が1. 8倍、熊谷市が1. 5倍、行田市が1. 3倍というような内容になっております。</p>
<p>議長</p>	<p>この倍率が、秩父市さん、行田市さん1. 3倍、3. 0倍というような倍率になるわけですね、深谷市が4. 0倍ということですからけれども、3. 0倍というと少なく使う方の料金が高くなって、いっぱい使う方の料金が安くなるというのが</p>

	この倍率ということになるわけですね。
事務局	そういうことになりますね。
議長	使う量が少ない方が不利というような料金体系ということになるわけですね。わかりました。 どうですか、皆さんのほうでなにかご意見はありますか。
C委員	単純な質問なんですけれども、最初の収支計画の改定案で、平成29年で15%アップした時の料金収入は、この場合15%アップしてこういう数字になった時に、資料4のところで改定された数字は単純にいきますと総合的に15%ということでもいいわけですね。その時に、一律で12%アップということになっているんですけれども、それでこの数字が出るんですか。収支計画の数字が。計算の根拠はなんでしょう。
事務局	資料4の3ページの案3の左下にこちらで料金を赤字で示させていただいた内容は、平成26年度をベースにさせていただいてシュミレーションをして数字を出させていただいております。それによりますと、増収額として下の太枠に、総額になりますが、3億3,040万円ということで、試算する前の金額に対しての増加率が15.43%という形になっております。
C委員	その時に平成26年度でその数字を出して、前半で人口減の話が出ましたが、その辺は勘案されているんですか。
事務局	人口減も勘案しまして、そこから水量が減っていくという形で収支計画は策定させていただいております。料金収入は徐々に人口減とともに減っていくという形になっております。
C委員	はい、わかりました。
議長	よろしいですか。他にご意見ございますか。 それでは、意見も出尽くしたということで、採決を取らせていただいでよろし

<p>委員一同</p>	<p>いですか。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。</p> <p>それでは採決を取らせていただきます。まず、「水道事業収支計画（案）」ですね、休憩前の説明と合わせて、ただ今の「料金改定（案）」について一緒に採決させていただきます。</p> <p>まず「水道事業収支計画（案）」について採決をさせていただきます。「水道事業収支計画（案）」について賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【 委員挙手 】</p> <p>ありがとうございます。それでは賛成多数ということで採決をさせていただきます。</p> <p>続きまして、それに合わせて「水道料金改定（案）」、第3案についての改定案が出されております。これについても採決させていただきます。「水道料金改定（案）」に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">【 委員挙手 】</p> <p>ありがとうございます。全員賛成ということです。ありがとうございました。</p> <p>それでは、「水道事業収支計画（案）」及び「水道料金改定（案）」については可決、決定ということにさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、続きまして「議題3 その他」について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、その他のことにつきまして、本来であれば、今回の審議会が当初の予定では最終という予定であったのですが、諮問に対する答申については現状のところ皆様の審議を受けていないという状況でございます。審議会の方をもう一回追加させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。日程につきましては会長、副会長に事前に確認させていただいたのですが、まずは審議会</p>

議長	<p>をもう一回審議会を追加させていただくという案件についてはいかがでしょうか。</p> <p>委員のみなさん、よろしいですね。</p> <p style="text-align: center;">【 異議なし 】</p> <p style="text-align: center;">【 第6回審議会を追加で7月27日に開催することを決定 】</p>
事務局	<p>もう1点よろしいでしょうか。次回、答申について協議させていただきたいと思っております。ただ、いきなり当日答申案をお示しさせていただいて、そこから協議というよりは、すいませんが、事前にこちらで調整の方をさせていただいているんですが、案という形で内容を次回、こうしたらいいんじゃないかという形で審議をさせていただいて答申を作り上げていければと考えているのですが、よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>委員のみなさんよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【 異議なし 】</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【 委員に答申案を配布 】</p>
議長	<p>只今事務局から答申案について資料を渡させていただきました。これに基づいて次回までに内容を確認していただいて、文言の訂正などありましたら次回までをお願いします。</p> <p>今の答申の関係で何かございますか。</p>
○委員	<p>すいません、一つだけ確認させていただきたいのですが、今まで15%と10%の改定というのは、料金が15%と10%上がると思い込んでいたのですが、増収額が15%増と10%増という認識でよろしいですか。私たちが支払う料金がということではなくて、事業としての増収が15%増と10%増という改定とい</p>

	うことですか。
事務局	今の件について、おっしゃる通り、事業として15%増、10%増、あとは全体の平均の改定率が15%、結果的に15%増、10%増という形になってくるというものになります。
○委員	料金表を見ると、上がる率が15%なのかどうなのかが、わからなかったんですけど、事業としての15%増、10%増と言われた方がわかりやすかったと思います。
事務局	はい、申し訳ございません。
○委員	ありがとうございました。
	3. 閉会
議長	他になにかございますか。 それでは、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。 委員のみなさまには第5回ということで、慎重にご審議いただき、ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。
事務局	ご不明な点など出てきましたら、その都度承りますので、ご遠慮なく企業経営課までご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。 以上